

# 市民参加実施予定シート

予定  
令和2年4月1日時点

担当課( 学校施設課 )

## 1 市民参加の手續 実施予定について

通称	流山市新設中学校建設事業	市が考える 市民等への影響	〈メリット〉 ・市民のニーズに合った利用しやすい施設。 〈デメリット〉 ・特になし。
名称	流山市新設中学校建設事業		
概要	令和4年4月開校を目指した新設中学校を大畔地区に建設するため、施設計画(施設の規模及び周辺施設の整備に関する考え方)を定めるもの。		

### (1)市民参加の対象事項について

市民参加の対象事項に該当するもの (条例第5条第1項及び第4項)		市民参加の手續を実施しないもの (第5条第2項の規定)	
<input type="checkbox"/>	(1)基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(1)軽易なもの
<input type="checkbox"/>	(2)行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	<input type="checkbox"/>	(2)緊急に行わなければならないもの
<input checked="" type="checkbox"/>	(3)公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(3)法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
<input type="checkbox"/>	(4)市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃	実施しない詳しい理由	
<input type="checkbox"/>	(5)条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更		
<input type="checkbox"/>	第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合		

### (2)市民参加の手法について

市民参加の方法(条例第6条第1項)				
実施方法	実施予定時期	参加が期待される市民等	その他特記事項	左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由
複数実施	<input type="checkbox"/> 審議会等			意見交換会:直接、具体的な意見・提案をいただくため。 パブリックコメント:できるだけ多くの市民等から意見をいただくため。 時期:新設中学校の基本計画を平成30年12月から平成31年4月頃、造成・基本設計を平成31年4月頃から10月頃に計画しており、1回目、2回目の意見交換会については基本計画時に、3回目の意見交換会及びパブリックコメントについては基本設計時にそれぞれ反映させ、それらを踏まえた上で新設中学校建設に取り入れていくため。
	<input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント手続	平成31年9月1日～9月30日	全市民等	
	<input checked="" type="checkbox"/> 意見交換会	平成31年3月16日、平成31年4月14日、令和1年9月15日	建設地周辺市民	
	<input type="checkbox"/> 公聴会			
	<input type="checkbox"/> 政策提案制度			
	<input type="checkbox"/> その他			

### (3)市民参加のスケジュール(予定)

平成30年度						平成31年度									
4～10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1～3月
					↔ 意見交換会	↔ 意見交換会					↔ 意見交換会 ↔ パブリックコメント				

### 2 当初予定からの変更履歴

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由
概要	令和1年5月1日	改元によるもの			
意見交換会開催日	令和1年8月15日	開催日を平成31年9月8日から令和1年9月15日に変更			